

府中市の過去の補助金外部評価に係る報告書の骨子

府中市補助金検討協議会報告書 H16.12

はじめに

1 補助金制度のあり方について

(1) 基本的な考え方

(2) 補助金の性格別分類による見直しの方向性

ア 国及び都の補助制度に基づくもの及びこれに市で上乘せしているもの

イ 条例、規則及び債務負担行為に基づくもの

ウ 行政の代行的な業務を行う団体に助成しているもの

エ 行政が奨励する事業、個人や団体の負担軽減的性格を持つ事業等に対して助成しているもの

(3) 補助金見直しの視点

ア これまでの見直しの視点

(ア) 前例踏襲や既得権にとらわれない客観性と公益性が確保できているか

(イ) 広く市民が参加できるなど、公平性が保たれているか

(ウ) 時代に適し、市民ニーズに合致した事業内容となっているか

(エ) 補助対象事業の内容が説明責任を負えるものとなっているか

(オ) 補助目的に対する積極的理由があるか、また目的が達成されているか

(カ) 類似事業への補助となっていないか

イ 新たに付け加える視点

(ア) 次に掲げる府中市総合計画の施策の柱に基づいた、市の政策推進に寄与するものか

(イ) 市民ニーズや社会経済情勢の変化に照らし、事業の優先度・重要度・緊急性の見地から妥当性があるか

(ウ) 活動又は事業の発展性、将来性は期待できるか

(4) 今後の方向

ア 補助金交付の期限設定

イ 補助率についての考え方

ウ 公募型補助金制度の導入

(ア) 市民提案型(市民・団体の提案)

(イ) パートナーシップ型(市と市民・団体が連携)

(ウ) 府中ブランド発信型(市の提案と市民・団体の提案)

エ 情報公開の強化

(5) 審査及び評価体制

ア 現行の補助金審査と今後のあり方

イ 第三者評価機関の設置

2 既存の補助金の妥当性について

(1) 団体補助の申請方法について

(2) 高率補助金について

(3) 長期間継続(20年以上)している補助金について

(4) 対象件数・金額が少ない補助金について

(5) 目的を達成した補助金や費用対効果が低くなった補助金について

おわりに

府中市補助金等評価協議会報告書 H21.09

はじめに

- 1 補助金等に関する見直し方針の妥当性について
 - (1) 見直し方針
 - (2) 見直し方針に基づく評価・審査方法
- 2 補助金等に関する見直し方針のあり方について
 - (1) 新たな時代にふさわしい見直し方針像
 - (2) 補助金等評価調書、審査結果等の確認
- 3 今後の補助金等の審査について
 - (1) 補助金等の現状における問題点と改善方策
 - ア 細分化された所管部署ごとの補助事業
 - イ 補助金等の費用対効果の測定
 - ウ 補助団体の取扱い
 - エ 交付団体の自立促進
 - (2) 補助金等審査のあり方
 - ア 所管部署ごとに交付される補助金等
 - (ア) 市民団体に対する補助
 - (イ) 事業者(民間保育所、私立幼稚園など)に対する補助
 - (ウ) 市の関係機関(消防団など)に対する補助
 - (エ) 市の外郭団体に対する補助
 - (オ) その他
 - イ 補助金等の効果測定
 - (ア) 補助の目的自体が公金で支援する内容であること
 - (イ) 積算の中に、補助の目的と合致しない余分なものが含まれていないこと
 - (ウ) 補助の目的と合致した積算方法になっていること
 - (エ) 補助の目的が継続中で、引き続き役割を果たしているものであること
 - (オ) 補助を受けている団体だけでなく、広く市民のためになっていること
 - ウ 長期継続交付団体
- (3) 補助金等の見直しのために取り入れるべき手法
 - ア 見直しのための第三者評価機関の設置
 - イ 既存補助金等の再構築のための見直し

おわりに